



個室ユニット 推進協ニュース5月号

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

- 1面 緊急事態宣言5月31日まで延長
新型コロナ対策 25.7兆円を追加
介護現場でクラスター多発
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 第8期介護保険事業（支援）計画
介護保険委員長のよもやま話
木村義雄先生がメルマガ開始！
新型コロナ 緊急性の高い12の症状
- 3面 施設紹介【瑞光の里緑ヶ丘】（愛知）
新型コロナ 施設の話（宮城、岐阜、長崎）
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
新型コロナ 給付・融資などの支援制度
入会施設のご紹介、会員施設数

新型コロナ・緊急事態宣言

5月31日まで延長

「14日めどに分析、解除もあり得る」 安倍首相が緊急記者会見



記者会見する安倍首相

体制の分析などを聴き、31日を待たずに宣言を解除することも考えている」と途中解除があり得ることを示唆。一方、「コロナの時代の「新たな日常」を早く作り上げなければならぬ」と呼び掛けた。

34県制限の一部緩和へ

都道府県の対応について「特定警戒都道府県（東京、大阪など13都道府県）は引き続き接触8割削減などに取り組む一方、感染防止の徹底を前提に、博物館や図書館、屋外の公園などの開放が考えられる」とした。

「新たな日常」を早く

5月4日、安倍晋三首相は緊急記者会見で「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言（4月7日発出）を5月31日まで延期する」と表明した。また14日をめどに専門家会議から意見を聴き、可能であれば、期限を待たずに宣言の解除もあり得る」との考えを示した。

安倍首相は感染状況や延長理由について「ピーク時より全国の感染者数が3分の1まで減少しているが、医療現場は過酷な状況にあり、十分とは言えない。医療現場のひっ迫を改善したり、地方への人の流れを抑えたりするには1カ月程度の期間が必要だ」と説明した。

また「今日14日をめどに改めて専門家から感染者数の動向や医療提供

介護現場でクラスター多発

厚労省 防止策の徹底を要請

全国の介護サービス事業所で新型コロナウイルスの集団感染（クラスター）が多発している。特養では茨城、千葉、東京、神奈川、福岡。老人保健施設では北海道、茨城、千葉、富山、兵庫、福岡。通所系では北海道、富山、愛知、和歌山、広島。有料老

社員総会と全国大会 延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の終息見通しが立たない状況下、推進協は5月8日の執行委員会（当初予定6月2日）と「第1回介護老人施設ケア研究大会in名古屋」（同10月14日、15日）の開催を延期することを決定しました。開催については決定次第、会員の皆様にお知らせいたします。（事務局）

新型コロナ対策 25・7兆円を追加

令和2年度補正予算が成立

4月30日、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や緊急経済対策などを軸とする令和2年度補正予算が参議院本会議で可決、成立した。追加額は約25・7兆円。医療体制の整備・治療薬の開発、国民1人10万円一律給付、事業者支援などが柱。厚生労働省予算は約1・7兆円。介護関連では消毒剤などの一括購入、介護保険料猶予支援、研修オンライン化などを盛り込んだ。

国民1人10万円給付

緊急経済対策（事業規模117兆円）の第1弾となる補正予算は、自民、公明の与党のほか、立憲民主党など野党の賛成で可決され、成立した。「所得制限付き30万円給付案」が与野党の強い反対を受け、閣議決定をやり直し、「国民1人一律10万円給付」に変更。差額約8・9億円が追加計上され、総額25兆6914億円となった。全額を国債発行（国の借金）で賄う。主要事業は以下の通り。

【注】青字は介護関連事業。【感 染拡大防止策と医療提供体制の整備 及び治療薬の開発】

▽マスク・消毒薬の確保（介護施設などへの配布含む）▽学校や介護施設などの衛生環境改善▽検査体制の強化と早期発見

▽自治体の対応を包括的に支援する「新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金」創設1兆円▽治療薬・ワクチンの開発加速など。【雇用の維持と事業の継続】

▽雇用調整助成金の特例措置拡大▽事業継続を支援する「持続化交付金」創設▽小学校の一斉臨時休業で影響を受けた子育て世帯への給付支援など。【次の段階としての官民を挙げた経済活動の

国政ニュース

緊急事態宣言を全国に拡大

政府は緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大した。患者が増加する高い東京、大阪など7都府県に、北海道、愛知、京都など6府県を加えた13都道府県を「特定警戒都道府県」とし、知事が外出自粛や休業などを「要請」より強い「指示」や「公表」ができるようにした。

「6月危機」の回避を

（5月1日）日医など医療団体が要望日本医師会と四病院団体協議会は加藤厚労相に「新型コロナ感染症が続けば、6月以降、医療機関の経営に重大化かつ深刻な影響が出る」として①前年度の診療報酬請求の概算要求②地域医療介護総合基金の優先配分③感染した医療従事者の補償などを要望した。感染の検査・治療が激増し、医療機関の経営悪化が顕著になっているという。

ウの目タカ こちら傍聴席

◎条件付き解禁

○：「パソコンで初診が受けられ、スマホで保険薬局から処方薬を送ってもらえることになりましたよ」と出社した若い記者が声を弾ませた。

○：初診は患者と医師が向かい合う「対面診療」が原則。だが、新型コロナウイルス感染が広がると、医療機関が機能不全に陥る医療崩壊に繋がる。そこで「オンライン診療」による初診を解禁して崩壊を食い止める。それが厚労省の狙いだ」とベテラン記者。

○：だが、日本医師会の役員は「例外的に例外だ」と渋い顔。オンラインでは触診ができないし、臭気も分からない」とリスクを指摘。厚労省は「新型コロナ感染が収まるまでの特例措置だ」と説明しているが、賛否両論が渦巻く中で、特例は終息か、継続か？（檜）



国の指針は6月頃を目途に決定 閣議決定が事業計画の内容に影響



今月号と次号の2回にわたり、第8期介護保険事業計画を取り上げます。今回は社会保障審議会の意見書と財政制度審議会や閣議決定との関係について説明します。

○国の指針はどう決まるのか

前回の連載で、介護保険事業計画が国の指針に基づいて策定されることを説明しました。では、国の指針はどうやって作られるのでしょうか。国の指針は厚労省が大臣告示として定めています。基本指針の原案は老健局の担当課が作成しますが、作成に当たり社会保障審議会の意見を聞くことが通例となっています。

既に昨年10月から第8期計画に向けた議論が社会保障審議会の部会の介護保険部会で始まっています。介護保険制度の現状分析、介護人材、社会福祉法人制度、被保険者の範囲等、様々な角度からの意見交換が行われ、昨年末には部会としての意見が取りまとめられました。

2月21日、厚労省はこの意見を基に第8期の指針案のベースを公表しました。現在もこの指針に関する議論が続いており、6月頃を目途に決定される見通しです。

○厚労省の上部組織でも議論

意見書には、その内容に「成長戦略フォーアアップ」、「骨太方針2019」、「改革工程表2019」、「骨太方針2018」、「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」(出現順)から引用している部分が多数あることがわかります。

「成長戦略フォーアアップ」は日本経済再生本部(本部長 内閣総理大臣)、「骨太方針2018」、「同2019」及び「改革工程表

2019」は経済財政諮問会議(議長 内閣総理大臣)、「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」は地方分権改革有識者会議(座長 神野直彦日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授)での決定文書で、どの会議体も国の方向性を決める基幹的な役割を担っており、その文書の内容は各省庁に跨り、閣議決定までされているので、各省庁の施策はこれに沿ったものとならざるを得ません。

更に、これらとは別に財務省の所管である財政制度審議会でも社会保障制度について議論されており、その内容を追っていくと、成長戦略フォーアアップや骨太方針については反映されている例が見られます。

介護保険は年間4兆円(2020年度)もの国の予算を使用していることから見て当然のことかもしれませんが、我々が介護保険制度の改革の方向を追いかけ

ていくためには、介護保険事業計画の策定の場である介護保険部会の議論を注視することは当然ですが、こうした様々な会議体の議論をフォローしていくことも必要です。

少子高齢化を背景として、一層の効率経営が求められる中、会員施設支援のため推進協としてもこうした取組の強化が求められていると感じています。

(事務長 懸上忠寿)



第12回

介護保険委員長のよもやま話



コロナ禍で思うこと

新型コロナウイルスによる困難に、それぞれの立場で向き合いながら高齢者に寄り添う日々を過ごしておられる皆様、大変お疲れさまです。平時ではない状況の中、刻々と時を重ねてはいますが、迷いながら戸惑いながら不安を抱えながら過ごす毎日だと思います。また、コロナウイルス対応については、様々な通知や情報に基づき可能な限り感染症を防止に努めておられると思います。

○社会基盤の脆弱が露わ

今回のコロナ禍で改めて社会的基盤である医療施設や介護施設の役割や存在意義について考えさせられました。合理性ばかり目指していくと、今回のような想定外の事態になったとき、社会基盤の脆弱性が露呈し、人々の命を脅かす事態になりかねない。

○今回の経験をどう活かすか

災害や今回のような事態に備え、医療や介護施設が主体的に地域貢献をするためには、日頃から設備・備品・マンパワー・資金などを備えられる仕組み作りが必要です。

平時では不要不急な経費の優先順位は低く、備えとしては不十分になりがちです。合理性を追求しすぎれば柔軟性が失われ、かと言って余裕があると平時では「内部留保だ」との批判が出ます。

平時に戻った時、今回の経験を踏まえ、施設が果たす機能を再考し、強化することが重要です。そのためには社会的合意を得るための議論が必要であり、提議したいと考えています。



(介護保険委員長 藤村二朗)



木村義雄先生がメルマガ開始!



木村義雄前参議院議員がメール・マガジン「木村義雄のちょっとひと言」を創刊、4月24日から配信を始めました。第1回のテーマは「新型コロナウイルスの影響と今後対策すべき点について」。

感染拡大に至る経緯や医療制度の問題点などを指摘し、「医療安全保障」の見地から医療制度の再構築や「医療介護ボランティア」育成など多方面にわたる対策の必要性を訴えています。ご一読ください(事務局)。

木村義雄のちょっとひと言【ご登録はこちら】
<https://submitmail.jp/FrontReaders/add/5675>

新型コロナウイルスの影響と今後対策すべき点について
今回は、現在世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルスの影響についてお伝えします。
今回のこの新型コロナウイルス騒動の発端は、中国武漢の不安定な状態と独裁国家の情報隠蔽でして、そして現在のグローバル化時代の中において「世界の工場」としての中国人の活動が各国への伝染を加速したのです。
なお、十四世紀の欧州の人口を60%も減少させた黒死病も、モンゴル帝国の世界征服により、貿易と旅行が肉体的に可能となったことが原因とされています。

新型コロナウイルス 緊急性の高い12の症状

軽症者の状態急変に注意 1つでも該当、速やかに連絡を

新型コロナウイルスに感染し「軽症」と判断されながら、自宅療養中に死亡するケースが相次いでいる。埼玉では4月14日に70代男性、21日に50代男性が死亡。東京でも15日に朝は会話ができる状態の50代男性が死亡した。厚労省は28日、軽症者の状態が急変する可能性があるとして、緊急性の高い12の症状について公表した。軽症者や無症状の感染者が4日以上続く。

が宿泊施設や自宅などで療養中、1つでも当てはまる症状があれば、速やかに連絡してほしいと呼びかけている。また、5月8日には相談・受診の新たな目安も公表した。①息苦しさや強いだるさ、高熱のいずれかがある②重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある③比較的軽い風邪症状が4日以上続く。

表情・外見 	①顔色が明らかに悪い ※ ②唇が紫色になっている ③いつもと違う、様子がおかしい ※
息苦しさ等 	④息が荒くなった(呼吸数が多くなった) ⑤急に息苦しくなった ⑥日常生活の中で少し動くと息があがる ⑦胸の痛みがある ⑧横になれない、座らないと息ができない ⑨肩で息をしている、ゼーゼーしている
意識障害等 	⑩ぼんやりしている(反応が弱い) ※ ⑪もうろうとしている(返事がない) ※ ⑫脈がとぶ 脈のリズムが乱れる感じがする

《宿泊療養の場合》宿泊施設に配置された看護師等に連絡
《自宅療養の場合》各都道府県等の連絡・相談窓口へ
※は家族等が以下の項目を確認した場合
厚労省資料「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養・自宅療養における健康観察における留意点について」を基に作成。(https://www.mhlw.go.jp/content/000625758.pdf)

【ヤクルトがジョアを添えた献立を募集!】

2020年春にジョアが栄養素を強化してリニューアル。リニューアル記念としてジョアを添えた献立を募集中! 応募要領などは以下の通り。

- 【応募資格】 介護施設や病院などの栄養士
- 【募集要領】 栄養士向けサイト「Yakult Kitchen」(https://yakult-kitchen.jp/) から応募用紙をダウンロードして、①応募用紙、②献立の写真をメール送信。
- 【賞品】 最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞、記念品
- 【締切】 10月31日(土) 23:59着分まで
- 【応募先】 campaign@yakult-kitchen.jp
- 【審査員】 料理研究家の藤井恵先生

サイト開拓方法
ヤクルトキッチン 検索



応募者全員にとっても素敵な賞品を差し上げます。奮ってご応募ください。
【主催】 ヤクルト本社首都圏支店 ※賛助会員
【問合せ先】 ☎070-3193-5101 (担当: 百合本)

<体験談> 便秘我慢で入院騒動に

Tさん(86歳女性)は便秘しやすいのが悩みの種。以前、ショートステイ先で便秘を我慢していたら、お腹が痛みだして血便も出て病院に搬送される事態に…。便秘で血流障害が起きたことによる「虚血性腸炎」と診断され、そのまま入院。高齢者にはよくあることなんです。それに懲りたTさん「便秘は侮れない!」とショートステイ中は愛飲している乳酸菌飲料が欠かせないそうです。(注)個人的な感想です。(山)



愛知県

社会福祉法人 椎の木福祉会

介護老人福祉施設



やまももをイメージした法人のイメージキャラ
やまちゃん(左)
ももちゃん(右)

瑞光の里緑ヶ丘



～ 地域最後の拠り所として 選ばれる施設を目指す ～

○日総研の接遇大賞受賞
開設当初から「美しい施設を目指す」という方針を掲げ、言葉遣いなどの接遇やスタッフのチームワークも美しくありたいと取り組んできた。そ

○地域最後の拠り所として
椎の木福祉会(中野眞一郎理事長)は半田市で特養を運営する唯一の法人。既存の2施設と併せて同市内全域をカバーできる体制を整えた。「地域最後の拠り所」としての使命と責任を果たしたい。

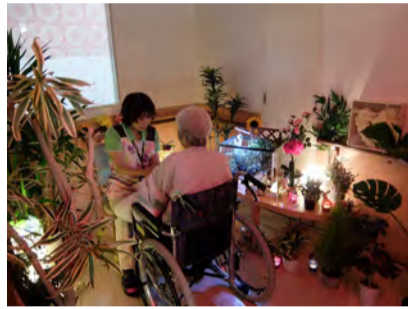
○ゴールではなくスタート
よりユニットケアを追求していきたいという思いで、推進協のユニットリーダー実地研修施設を目指し、今年3月に認定された。実習施設になったことはゴールではなくスタートだと考えている。今後もスタッフと実習生と共にユニットケアを追求していく。



イメージキャラと同じ「やまもも色」の外観

【施設の紹介】
平成28年、法人によって3つ目の特養「瑞光の里緑ヶ丘」が開設された。施設は愛知県半田市北部、JR武豊線「亀崎駅」から車で8分、知多バス「半田東高校前」下車徒歩5分の場所、周囲には住宅や畑が広がる。

○やまももバスツアー
法人主催の施設見学ツアー「やまももバスツアー」。地域の方に施設を身近に感じてもらう



○スタッフ発案のクラブ
利用者に「おしゃれを楽しんでもらいたい」と願うスタッフの発案で、「癒しクラブ」を作った。利用者はアロマの薫りを楽しみながら、ハンドマッサージを受けたり、お化粧品を楽しんだりできる。



の一環として接遇サービスの研修にも注力してきた。その結果、一般財団法人日本総合研究所(日総研)の接遇大賞を受賞した。

【取材後記】新型コロナ感染拡大防止のため、初のオンライン取材になりました。ご協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございました。(事務局・山崎)

○スタッフを誇りに思う
「地域最後の拠り所」として地域の課題を解決し、「美しい施設」となり利用者からもスタッフからも選ばれる施設を目指しています。

開設4年目でユニットリーダー研修実地研修施設にuale、日総研の接遇大賞も受賞できました。スタッフが理念や方針に基づいて頑張ってくれているおかげです。誇りに思っています。これからもリスベクトできる仲間と共に課題を解決していきます。

【森川武彦施設長から】
施設に入るようになったら、ここに入りたい」という声がかかれたという。

「将来、施設に入るようになったら、ここに入りたい」という声がかかれたという。



居室を見学

〒475-0002 愛知県半田市緑ヶ丘2丁目35-1 TEL:0569-47-7711 FAX:0569-47-7712

【特養】定員100人【ショート】定員20人(12ユニット)

～ 施設の話 新型コロナに関する取り組み ～

感染拡大防止のため、面会制限や外出自粛が続いています。入居者、家族、地域に「安心・安全を届けたい」と取り組む施設を紹介します。

○iPadでオンライン面会

2月から面会禁止。3月にオンライン面会のデモを開始し、4月から全面的にオンライン面会に切り替えた。

予約制で面会時間は約10分。職員が画面に顔が映るようiPadの角度調整をしたり、筆談のお手伝いをしたりしている。

「笑った顔が見れた」「声が聞けて良かった」と利用者・家族間の「お互いの安心」となっている。



利用者と家族も安心

○次亜塩素酸水を無料配布

職員の家庭用に元気村グループで準備した次亜塩素酸水入りのスプレーボトルを無料配布している。

デイケア利用者や地域の方にも、500ml容器を持参すれば無料配布している。「～自分を守って、地域を守る～」地域の法人として、感染予防の輪を広めている。



無料配布の消毒液

○家族に手紙で近況報告

2月下旬から開始した面会制限。3月からユニット職員が入居者の近況報告や写真を家族に送る取り組みを開始した。



近況報告の手紙

○LINEでビデオ面会

面会再開の目途がたらず、LINEを利用したビデオ通話面会サービスを4月から始めた。面会時間は5～10分程度。「顔が見られ、声も聞けてほっとした」と好評だ。面会を希望する家族はQRコードまたはIDを利用して友だち登録する。その後、トーク機能で面会日時を決める。職員は施設が用意したタブレット端末を使って面会をサポートする。LINEが利用できない家族には受付での面会もサポート。

特養「燦燦」と「ばーむ」の入居者は約130人。現在、約40家族がこのサービスを利用している。



約40家族が利用中

○PCとタブレットでオンライン面会

2月末からご家族の入館および面会を中止。これまでの「ごく普通の日常」がいかに大事で素敵なことだったのかと思わされたという。

3月から施設受付(ご家族)のパソコンとユニット(入居者様)のタブレットを使用した5分程度のオンライン面会をスタート。「顔が見れて良かった」「元気がうだね」といった声が聞かれ、利用者のご家族の不安を和らげることができている。また、県外のご家族には入居者様の最近の写真を郵送し、近況を知らせている。



パソコンで話しかける家族

○お部屋でお花見

例年通りなら4月は桜の花見に出かける季節。しかし、今年は新型コロナの影響で断念…。少しでも季節感を味わっていただきたいと「お花見ができるお部屋」を作った。



お花見できる部屋

社会福祉法人 元気村
南方ナーシングホーム翔裕園(宮城県)

社会福祉法人 幸紀会
燦燦・ばーむ(岐阜県)

社会福祉法人 樹陽会
プレジールの丘(長崎県)

介護ニュース・ダイジェスト

4月1日～4月30日

介護に関する政府機関や団体の動向を掲載しています。詳細は厚生労働省HPなどをご覧ください。(注) 推進協HPのWeekly参照。赤字は重要ニュース。

■全世界にマスク2枚配布

(4月1日) 安倍首相が表明
安倍首相は新型コロナウイルス感染症対策本部で全世界に「布マスク」を2枚ずつ配布すると表明。感染者が多い都道府県から1住所(世帯)に配布にする。

■軽症者などは自宅療養を

(4月3日) 「医療崩壊」防止
厚労省は軽症者と症状のない感染者が自宅やホテルなどの宿泊施設で療養することを認めることを決めた。病院への入院・治療を重症者に絞る。「医療崩壊」を食い止めることが狙い。

■持続化給付金制度を創設

(4月3日) 資金悪化の中小企業
政府は資金難に見舞われている中小企業に最大200万円、仕事が激減しているフリーランスに最大100万円を、それぞれ給付する制度を創設する方針。

■推進協 加藤厚労相に緊急要望

(4月6日) 防護備品供給など
赤枝会長と佐々木政治連盟代表は加藤厚労相と面談し、介護現場の実情を説明するとともに防護備品の供給や人材派遣、個室ユニット型施設の推進などを求める「緊急要望書」を提出した。

■「緊急事態宣言」 安倍首相

(4月7日) 7都府県が対象
安倍首相は改正新型インフルエンザ特別措置法に基づき、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県を対象に「緊急事態宣言」を発令した。医療崩壊を防ぐため1カ月程度の外出自粛(接触8割減)などを求めた。

■国に休業補償を求める提言

(4月8日) 全国知事会
全国知事会は緊急事態宣言による休業の損失を国が補償することを求める提言をまとめた。菅官房長は「民間への休業補償は難しい」と難色を示した。

■「処遇改善計画書」延長

(4月9日) 介護報酬で対応
厚労省は4月分の「介護職員処遇改善加算」と「特定処遇改善加算」の計画書を4月15日までに提出できない場合、同日までに指定権者(地方自治体)に、その旨を説明し、7月末までに提出すれば、算定できることにすると自治体へ連絡した。

■オンライン初診 スタート

(4月13日) 全国1万医療機関
パソコンやスマホでも初診から医療機関で受診できるオンライン診療の特別運用が始まった。厚労省は全国約1万施設をリストアップし、HPに掲載。

■雇用調整助成金を引き上げ

(4月13日) 特例措置を拡大
厚労省は新型コロナウイルスの影響に配慮し、休業手当の一部を助成する「雇用調整助成金」の助成率を特例措置で引き上げることとした。雇用保険の被保険者ではない人も対象。

■人口推計 9年連続で減少

(4月14日) 外国人は過去最多
総務省の人口推計(昨年10月1日時点)によると、外国人を含む総人口は1億2616万7千人で前年比27万6千人減。9年連続減少。「生産年齢人口」(15～64歳)は7507万2千人で過去最少。一方、外国人は21万1千人増の243万6千人で過去最多。

■緊急事態宣言を全国拡大

(4月16日) 1人10万円給付
政府は「緊急事態宣言」の対象を全国に拡大し、感染地から地方への移動を抑える「所得制限付きの「30万円給付」を「一律10万円給付」に見直し、補正予算案で組み替える一の方針を決めた。東京、大阪など7都府県に北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都を加えた13都道府県を「特定警戒都道府県」に指定。

■「10万円給付」に変更

(4月17日) 安倍首相が決断
安倍首相は記者会見で所得制限付きの30万円給付をやめ、国民1人10万円一律給付に変更すると表明。「(混乱は)私の責任だ」と謝罪した。4月20日に補正予算見直し案を閣議決定。

■「創生臨時交付金」活用へ

(4月19日) 休業協力金
西村康稔経済再生担当相は記者会見で地方自治体から活用を求められている「臨時交付金」(創生臨時交付金)について「(新型コロナウイルス感染症対応)地方創生型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称、1兆円)」について「地方の(休業)協力金にも使えるようにしたい」と述べた。

■生活を守るPTが初会合

(4月21日) 新型コロナ対策
厚労省の「生活を守る」プロジェクトチームの初会合が開かれ、新型コロナウイルス感染症による生活困窮世帯を支援する方策の検討を始めた。同日は厚労省が現行の支援制度(傷病手当や休業手当など)や有識者ヒアリング結果などを説明した。

■リハビリ検討会が初会合

(4月23日) 目標設定など議論
「要介護者等に対するリハビリテーション」サービスの提供体制に関する検討会の初会合が開かれ、通所リハ事業所や介護医療院などの役割や整備目標などについて議論を開始した。第8期介護保険事業計画に合うよう6月下旬に意見をまとめる。

■909介護事業所が休業

(4月24日) 厚労省まとめ
厚労省のまとめによると、4月20日時点、緊急事態宣言を受けて休業している介護事業所は通所・短期入所系858カ所、訪問系51カ所の計909カ所。

■「レムデシビル」承認へ

(4月27日) 安倍首相が言及
安倍首相は衆参両院の本会議で新型コロナウイルス感染症の治療薬「レムデシビル」(米国)について「海外で承認を得れば、(日本でも)審査手続きを簡略化する」と説明した。

■補正予算が成立

(4月30日) 1面参照
追加歳出(一般会計ベース)約25.7兆円の令和2年度補正予算が参議院本会議で賛成多数(反対はれいわ新選組のみ)で可決、成立した。

■緊急事態宣言 延長へ

(4月30日) 安倍首相「厳しい」
安倍首相は補正予算成立後の記者会見で「(5月)7日から、日常に戻ることは困難だ。ある程度の持久戦は覚悟しなければならぬ」と緊急事態宣言を延長する考えを明らかにした。5月4日に正式決定する見通し。

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎ 休業手当の計算方法

【今月の相談内容】
新型コロナウイルスと濃厚接触した可能性のある職員を休業させ、休業手当を支給したいと考えています。手当の計算方法を教えてください。

【回答】
○平均賃金の6割以上
労働基準法では「法人に責任のある理由で労働者を休業させた場合、労働者の最低限の生活の保障を図るため、休業期間中に休業手当を支払わなければならない」とされています。休業手当は各労働者の平均賃金の6割以上とされており、割合は就業規則や休業協定等で定める事になっています。

○平均賃金の計算方法
平均賃金は、「休業した日以前3か月の賃金総額」を「3か月の総日数」で割って計算します。

【賃金総額】通勤手当、皆勤手当、時間外手当など諸手当を含む税金などの控除をする前の金額を指します。ただし、臨時に支払われた賃金や賞与など3か月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

【総日数】算定期間となる3か月の総日数です。

○日給や時給で働いている場合
日給や時給、出来高払制等で働いていたり、欠勤などで賃金が控除されたりすると、平均賃金が極端に低くなる場合があります。最低保証額の方が平均賃金よりも高い場合には、最低保証額を平均賃金として取り扱います。

【日給・時間給・請負給の場合の最低保証額の計算】「休業した日以前3か月間に支払われた賃金総額」を「3か月の実労働日数」で割り、0.6を掛けて計算します。

※会員専用ページから休業手当の計算ファイルをダウンロードできます。

新型コロナウイルス対策 給付・融資などの支援制度

(5月1日現在)

新型コロナウイルス感染症対策として事業者や労働者を支援する主な制度(概要)。照会は厚労省や経産省のHP、最寄りの地方自治体の窓口へ。

事業者向け

【雇用調整助成金】従業員に休業手当や教育訓練などを実施した雇用を維持している事業主。休業手当の助成を拡大。6月30日までの特例措置。(例) 休業要請に応じた中小企業の場合、①賃金の60%を超える休業手当を支払った場合、60%超過分を全額給付(60%以内の場合は最大9/10) ②解雇せず、教育訓練を実施した場合、助成率9/10。加算額1人1日当たり2400円。上限1人1日当たり8330円。賃料や光熱水費などは事業者負担。

【持続化給付金】事業継続が困難な中堅、中小事業者(フリーランス含む)。売上が前年同期比50%以上減少。法人200万円以内、個人事業者100万円以内。所管は経産省。

【小学校休業等対応助成金】臨時休業した小学校児童の保護者である労働者(非正規含む)に有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主。支払った賃金相当額。上限額1日当たり8330円。

【新型コロナウイルス感染症特別貸付】最近1か月の売上額が前年同期(または前々年同期)より5%以上減少した事業主(フリーランス含む)。中小事業3億円(無担保、据置5年以内。当初3年間の基準金利0.9%)。

【厚生年金保険料猶予】保険料納付で事業継続が困難となる事業主。納期限から6カ月以内に年金事務所経由で地方厚生年金局長へ申請。

労働者向け

【傷病手当金】健康保険等の被保険者。療養のため4日以上仕事を休んでいる場合、支給開始日から最長1年6カ月間、1日当たり支給額(直近12か月の標準報酬月額)の平均額の1/30×2/3×支給日数。

【休業手当】※会社に責任のある理由で休業させられた場合、平均賃金の60/100以上の額。

【休業等対応支援金】臨時休業した小学校児童の保護者で委託業務をしている個人(フリーランス含む)。就業できなかった場合(春休み除く)、1日当たり4100円。

【社協・緊急小口資金】都道府県社会福祉協議会の特例貸付。休業のため緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯。学校の休業や個人事業主等の特例20万円以内、その他10万円以内(無利子、保証人不要)。

【同・総合支援資金】失業のため日常生活の維持が困難な世帯。2人以上世帯月20万円以内、単身世帯15万円以内(無利子、保証人不要)。

【住居確保給付金】離職・廃業から2年以内または(個人の責任ではない理由で)休業などによって給与等が減少し、離職や廃業のような状況にあり、求職活動している者。支給額は住所地で異なる。支給期間3カ月(最長9カ月)。支給要件(資産など)あり。

【介護保険料など社会保険料の猶予】収入が一定額程度下がった被保険者。申請によって減免や徴収猶予。

◎入会施設のご紹介◎

◆(特養) 花の里かつぼ

新潟支部
(福) 長岡東山福祉会
理事長 吉井 新平
センター長 羽賀 昌雄
長岡市水穴町 393 番地

◆(特養) エクレシア南伊豆

静岡支部
(福) 梓友会
理事長 川島 優幸
施設長 高橋 安彦
賀茂郡南伊豆町加納 792 番地

◆(特養) いやさか苑

兵庫支部
(福) 播陽灘
理事長 田上 龍太郎
施設長 田上 優佳
姫路市白浜町宇佐崎北 1丁目 29 番地

【会員施設数】372 施設

(令和2年5月1日現在)